

平成 23 年度第 2 回習志野市長期計画審議会 議事録

日 時：平成 24 年 2 月 2 日（木曜） 10 時 00 分から 12 時 16 分まで

場 所：習志野市 本庁舎 5 階 A 会議室

委員出席者：大島会長 関委員 伊藤委員 小川委員 真船委員

金子委員 鯨井委員 廣田委員 細川委員 小池委員

（欠席：斉藤委員 小宮委員 海賓委員 大塚委員 越智委員）

事務局出席者：島田副市長

鶴岡部長 吉川経営改革推進室長 岡澤次長 竹田課長

佐々木係長 越川係長 中野主査 柴野

議 題：1・次期基本構想等の策定について

2・その他

議 事 録：

<u>開 会</u>	
会長	<p>ただいまから、平成 23 年度第 2 回習志野市長期計画審議会を開催させていただきます。本審議会は、習志野市長期計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定によりまして、委員の過半数の出席が要件となっておりますが、本日は 10 名の出席を頂いておりますので、本審議会は成立いたしております。また、会議に先立ちまして、本審議会の公開・非公開につきましては、平成 17 年度第 1 回長期計画審議会において、原則公開と決したところであります。</p> <p>本日の傍聴者は 3 名となりましたので、ご承知おきください。それでは、傍聴者の入室を許可いたします。傍聴者の皆様におかれましては、会議を傍聴するにあたり、注意事項を守ることをお願いいたします。次に、本日の議事録の署名につきましては、J 委員と E 委員にお願いいたします。</p> <p>では、まず初めに、議題に先立ちまして、本日は島田副市長にご出席頂いております。島田副市長よりご挨拶を頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p>
副市長	<p style="text-align: center;"><u>副市長あいさつ</u></p> <p>改めまして、おはようございます。副市長の島田でございます。市長に代わりまして、ご挨拶申し上げたいと思います。委員の皆様におかれましては、本日は、大変お寒い中、そして、大変お忙しい中にも関わらず、お集まりいただきありがとうございます。早いもので、来月には、東日本大震災から 1 年が経過いたします。本市におきましても、この 1 年間、液状化をはじめとする大変甚大な被害からの復旧・復興を最優先としまして、取り組んでまいりました。こうした中、先月の 10 日には、大学の先生をはじめとする専門家の方や地域住民の代表の方で構成されます「被災住宅地公民協働型復興検討会議」をすすめてまいりまして、本市の被災住宅地における復興のあり方についての報告書が、市長に報告されたところでございます。この提言書は、昨年 7 月以降、全体で 6 回会議を開きまして、専門的な見地と幅広い</p>

<p>会長</p>	<p>視野から、復興に向けての諸課題について、ご議論頂きまして、今後、この提言に基づいて市として、しっかり取り組んでまいります。この提言の内容については、お手元の資料にもございますので、後ほどご覧頂きたいと思えます。</p> <p>さて、前回、8月の第1回審議会におきまして、市長からもお話をさせて頂いたところございますが、現在の習志野市基本構想・基本計画は、平成13年にスタートし、26年度までを計画期間としております。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、昨年の東日本大震災を受けての復興・復旧、あるいはまちづくりの計画におきましても、当時の状況と大きく社会経済情勢が変わってきたことから、できるだけ早く、現在の基本構想・基本計画を見直しまして、新しいものを作っていくことが必要ではないかということで、取り組むことといたしました。スケジュールにつきましては、本日、事務局からご説明いたしますが、1年半の期間を要すると思えますので、来年の9月頃を目途に構想をおまとめいただければと思っております。そして、その構想に基づきまして基本計画を25年度末といたしますと、新たな基本構想・基本計画のスタートは26年度とこのように考えているところでございます。そうした中で、一昨日の新聞に千葉県が人口が減少するという記事が掲載されておりました。幸い、本市は今のところ増加の都市に入っております。この関係についても事務局から説明申し上げますけれども、数年後には減少していくのではないかと見込まれております。都市発展の一つのバロメーターであります人口が減っていくということはいかなるものかということもありますので、減少にブレーキをかけるということも、次のプランの中で大きな課題ではないかと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、次期基本構想・基本計画の策定に向けまして、目指すべき将来の習志野市のまちづくりのあり方について、十分にご審議を頂きまして、市民が将来に向けて、希望を持って、安心して住み続けられる習志野市を創るためにお力添えを頂ければと思っております。本日は、盛りだくさんの内容になっておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶に変えさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。昨年は大震災もあり、計画の見直しも必要であるということで、この審議会で頑張っていたいただきたいという内容であったかと思えます。</p> <p>それでは、議題に入りたいと思えます。本日は議題といたしましては、「次期基本構想等の策定について」の1件でございます。お手元の資料について、報告、その他も含め、順次、事務局より説明を頂き、皆様からご意見、ご感想等を頂ければと思えます。それでは、事務局より、報告・説明を</p>
-----------	--

	<p>よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><u>議題 1「次期基本構想等の策定について」</u></p> <p style="text-align: center;">【資料1「次期基本構想等策定フロー」に基づき、事務局より説明。】</p>
会長	<p>はい、どうもありがとうございました。ただ今、事務局より、策定フローについて 説明を頂きました。おおよそ、今年の中盤から、来年に向けて、本審議会の役割が大きくなっていくとのことですね。我々、審議会としては諮問に対する調査審議、そして答申という大変重要な任務があるということですが、今の説明において、私たちの今後の任務、スケジュールが明確になったのではないかと思います。また、行政当局におかれましては、是非、市民の声に基づき、次期基本構想、基本計画の策定にしっかりと力を注ぎ、多くの方が納得できる素晴らしい計画案を策定して頂ければと思います。</p> <p>それでは、今の件について、何かご質問等はございますか。</p>
H 委員	<p>右側の 1 から 7 の中の、1 と 6 のところに素案という言葉が出てきますね。それと 2 番の一番下の行に試案という言葉が出てきますが、それぞれわかりやすく説明してください。</p>
企画政策課長	<p>簡単に申し上げますと、試案はたたきのたたき台というように考えておりました。市民会議で、日頃、行政と関わりのない方々から生の声を、提案書という形でまとめて頂きたいと思っております。本当のたたき台、お試し案という形で考えております。素案というのは、議会で提案していく、前段のもの、決定前のたたき台と考えておりますので、試案をもって素案を作成していく、素案をもって成案として議会で提案してまいりたいと考えております。</p>
会長 J 委員	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。はい、どうぞ。</p> <p>この市民会議設置、ただ今のご説明で、本市として初めての試みということで、現場の声を吸い上げていくということは、大変重要なことなので、評価していきたいと思っております。そういう中で、生の声ですけれども、市民の責任というものが大変大きくなっていくと思っております。おおよそ 16 名程度の市民を無作為で募っていくということですが、年齢・性別の偏り、働いている方から女性では専業主婦、若い方から高齢者、いろいろな立場の方がいらっしゃるの、先ほども副市長から人口減少の部分考えたときに、何が習志野市にとって大事な課題なのかということ、しっかりと見極め、いろいろな部分で声を諮っていくことが大事だと思います。どういう方々を選定していくかということによって、習志野市の将来に大きく影響するものではないかと私は感じますので、所管の皆様の調整力も重要だと思いますし、選定という部分で、市民の方の生の声を発揮できるような部分を期待しております。このような部分について、いかがお考えですか。</p>
企画政策	<p>はい、まさに私どもも市民の生の声を吸い上げてまいりたいと、その一つ</p>

<p>課長</p>	<p>の試みとして、市民会議を設置してまいりたいと考えております。従来は、公募の委員であったり、団体からのご推薦を頂いたり、学識経験者の方にご参画頂くというように、いろいろな場面でご意見を頂戴してまいりました。やはり日頃声を発する機会の少ない方でも、きちんとした意見を持った方が非常に多いだろうと考えております。昨年、行政評価の外部評価という取組みを実施いたしました。その時に無作為抽出による市民の方々にメンバーになって頂いて、ご議論いただいた経験がございます。その中では 6 名程度の委員さんでしたので、意見としては多く頂戴できたかは疑問も感じるところでございますけれども、20 名程度になるのかわかりませんが、少し多めに構成させていただき、そこには、公募委員、あるいは学識経験者を交える、いろいろなやり方もあろうかと思っておりますけれども、今回は無作為抽出の方々だけでグループを組んで頂いて、忌憚ない、遠慮ない意見交換ができれば、その中から貴重な情報を吸い上げてまいりたいと期待しておりますので、無作為抽出による取組みをさせて頂きたいと考えております。構成メンバーにつきましては、年齢は 20 歳以上としますが、完全に無作為抽出にしますと、高齢の方々が手を挙げる比率が多くなってまいります。これは統計的にはどうしても仕方ないことではあります。20 代、30 代の方々はお仕事もありますし手が挙げづらいというところで、どうしても完全に無作為抽出にいたしますと年齢の偏りが出てまいりますので、そこでは若干、作為的な操作をさせて頂きたいと思っております。ご案内する人数としては、通常、5%程度の方々に手を挙げて頂けるだろうと考えますと、16 人とすると 300 か 400 人を抽出することとなりますが、若い方々には若干多めにご案内をさせて頂き、60 代以降の方々には少し絞った形でのご案内をさせて頂くと、年代が均等に参画頂けるのかと、完全無作為という表現が正しいかわかりませんが、意見のバラつき、年齢のバラつき、男女比その辺りのバラつきがないよう構成を考えたいと思っております。</p>
<p>J 委員</p>	<p>わかりました。大変期待しております。根っこの部分と申しましょうか、先ほども副市長が新しい考え方の中で構想をとおっしゃっていましたが、その新しい部分にしっかり反映できるよう、よろしく願います。期待しております。</p>
<p>I 委員</p>	<p>7 番の市議会への提案でございます。今、新しい地域主権改革が進められている中で、地方がこれからまちづくりをしていくには、市民の意見は当然ですけれども、今までは基本構想というものが国への説明責任がありました。今回 5 月 2 日の地方自治法の改正により、この策定義務が廃止され、条例を策定せずともそのまま出来るのに、習志野市が条例制定を 6 月議会へ提案することに至った根拠、背景をご説明願います。</p>
<p>企画政策</p>	<p>はい。おっしゃられた通り、地方自治法の改正がございまして、基本構想</p>

平成 23 年度第 2 回習志野市長期計画審議会 議事録

<p>課長</p>	<p>の議決義務、策定義務そのものがなくなりました。しかしながら昨今の経済情勢を見れば、将来に対して不安、閉そく感というものが市民の中にあるかと思えます。そういった中では、行政として責任を持って将来のまちづくりをご提案することが大事であろうと。それについては、当然、市議会の役割というのも非常に大きくなっていくであろうと考えておりますので、行政の方から一方的に出来ましたよということではなく、市議会の中でもきちんとご議論いただいた中で、作り上げて参りたいというのが考えであります。そして、またもう一つ要素といたしましては、実は現行計画が 26 年度までの計画でございました。ですから、私共とすれば 27 年度から作れば、それはそれでよいのですが、やはり現行計画を前倒するという作業でありますので、そこには当然、平成 13 年、12 年の段階で市議会の皆様に議決を頂いている計画に手を加えさせて頂くということでございますので、当然改めて、議会に諮らなければいけないというところでの考えでございます。</p>
<p>I 委員 会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。 他にご質問はありませんか。</p>
<p>D 委員</p>	<p>市民会議についてですが、普通このような会議は平日の午前中とか午後とかになります、市民からたくさんの意見を聴くためには、参加しやすい夜とか土日とか、万人が出席できるよう、時間の配慮が必要かと思えます。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>はい、ご提案ありがとうございます。できるだけ週末に開催してまいりたいと考えております。委員の皆様からご意見を伺いながら日程調整等を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>会長 D 委員 会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 はい。 では、私の方からよろしいでしょうか。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>市民会議は 1 年間で 8 回程度開催とありますが、スケジュールが厳しいように思えます。その辺りの見通しと言いますか、目算はあるのですか。 新年度できるだけ早く設置をしまいたいと考えておまして、資料左上に記載がございますが、24 年 5 月に市民会議設置となっております。正直、勝負は 10 月の中間提案書提出というところまでが非常に大事な作業になってくるのかと思っております。5 月からはほぼ毎月のように、お集まり頂き、意見交換をしまいたいと考えております。10 月以降につきましては、ポイントポイントでということで、全体としては概ね 8 回程度と考えております。</p>
<p>会長 C 委員</p>	<p>どうもありがとうございます。はい、どうぞ。 2 の基本計画策定市民会議の 8 回についてですが、議題はどのようなことをお考えになっらっしゃるのですか。</p>
<p>企画政策</p>	<p>はい、市民会議の議題でございますけれども、実は今年度、基礎調査とい</p>

<p>課長</p>	<p>いでしょうか、次期基本構想の策定に向けた準備作業に取り組んでおります。この基礎調査、昨今の社会経済情勢、国の動向、私共の各担当部が考える現状とこれからのに向けた課題を今整理させて頂いておりまして、実は 3 月頃には、たたきのたたき台ですけれども、まとめてまいりたいと思っているものがございます。その本当のたたき台をこの市民会議にご提出させて頂きまして、たたき台をパッとご覧頂きながら意見交換会を開催してまいりたいと思っておりますけれども、恐らく最初の半年が勝負という中では、市民会議の皆様はこれまであまり行政には関わりのない方々が多くございますので、まず習志野市の実態を知って頂くということから入ってまいりまして、習志野市の財政状況、これまでのまちづくりへの取組み経過等を説明させて頂き、今考える私どもの課題、将来像というものについて、たたき台をお示しさせて頂いた中で、十分な意見交換会をやってまいりたいと思っております。</p>
<p>C 委員</p>	<p>市民会議の構成メンバーの方から、習志野市をこういう街にしたいというご意見を伺う予定はございますか。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>普段なかなかご意見を頂戴することのできない市民会議の皆様から、生の声を聴く中で、将来どうしようかというようなこととお伺いしつつ、先ほど申し上げた試案というものを作ってまいりたい、その試案を基に私共なりに策定委員会の中で素案作りに取り組んでいくということでございますので、この市民会議の皆様にも、将来像をお示しさせて頂いた中で、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。</p>
<p>C 委員</p>	<p>はい。4 の各種意見交換会開催についてですが、市民意見交換会が 3 回程度というのは、非常に少ないと思うのですが、回数とこの市民意見交換会でどのようなことを市民の方からご意見を伺いたいのか、この議題についてどのように考えているかお伺いします。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>はい。実は今年の秋頃までが大きな作業になってくるわけですが、中間提案書というものが出来上がってまいりましたら、この中間提案書をもって、市民意見交換会、市議会の皆様との意見交換会を行ってまいります。市民意見交換会というのは、概ね市内を東・西・中央という 3 つのブロックにおいて 3 ヶ所程度で公民館等を利用し、参加を呼びかけお集まり頂き、たたき台をお示しした中で、いろいろなご意見を伺ってまいりたいと考えております。市民会議は、無作為抽出により市民の意見を吸い上げる、この市民意見交換会は、その時々でご参加頂ける、頂けないというのもございますが、参加したいという方はご参画頂ける。そして言葉が足りませんでした、多くの意見を聴いていくという中では、団体等のご意見も伺っていくことも考えております。経済団体、スポーツ団体等、各部局を通じて意見聴取をしてまいりたい。そしてまた、まちづくり会議等々でも意見を頂戴して</p>

	<p>まいりたいということで、いろいろな形で意見の募集については検討しているところでございます。そのような中の一つとして意見交換会を掲載させて頂いたということでございます。</p>
C 委員	<p>次期基本構想等策定フローの中で、平成 24 年 5 月から市民会議を設置、平成 24 年 8 月から市民意見交換会を実施するということですが、あえて 3 ヶ月あけなくても、早くやって多く開催する方がよいのではないのでしょうか。何故かという、多くの方が市民会議に出たいと言っても 16 名であるので、市として多くの市民の生の声を聴きたいのであれば、市民意見交換会は多く開催を試みてもよいのではないかと思うのですが、あえて 3 ヶ月あけるのは意識調査を鑑みてのことなのか伺います。</p>
企画政策課長	<p>おっしゃられた通りでございます。市民意識調査の取り纏めが概ね 7 月、そのようなベースを持って市民意見交換会に臨みたいと思っております。全く白紙の状態から、意見交換会をやっていくというのは、効率的ではないかと考えております。そういう意味で下地を整理し、意見交換会を実施してまいりたいというのが私共の考えでございます。</p>
C 委員	<p>私個人としては、意識調査の結果は必要ない、ざっくばらんに市民の方が、計画は 12 年ですが、習志野市の 30 年後、50 年後をどう考えているのかといことを吸い上げることが、基本構想・計画につながるのかと個人的には思います。続きまして、4 の各種意見交換会の市議会意見交換会 2 回というのは、構想と計画について、それぞれ 1 回ずつ、2 回という理解でよろしいのでしょうか。</p>
企画政策課長	<p>大雑把なところですが、そのような認識で構わないかと思います。公式な場面では、全員協議会というようなところも場合によってはお願いする可能性もあるということでご理解頂きたいと思えます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
C 委員	<p>はい。策定フローの中で平成 24 年 11 月に市議会意見交換会、12 月に提案書提出ということですが、市議会の意見を聴いて 1 ヶ月後に提案書提出というのは、フローだけを見ると、市議会の意見を軽視している、纏める時間が短いのではないかと思います、その辺についてはどうなのでしょう。</p>
企画政策課長	<p>お答えしづらいところでございますけれども、私共としては、少しでも早く次期基本構想を取り纏めて行きたいということでございますので、1 ヶ月の中でも十分に、市議会の皆様のご意見を反映させてまいりたいと考えております。</p>
C 委員	<p>私個人としては、基本構想策定等策定フローの中で、市議会意見交換会が 1 回というのはさみしいと思います。市民のパブリックコメントを頂いた後に、市議会の意見交換会を実施して頂いたりすると、いい構想も生まれてくるのではないのでしょうか。構想も計画についてもそれぞれ 1 回というのは少</p>

<p>企画政策 課長</p>	<p>ないと思います。その一方、市民会議は 8 回というのは、議会としては残念なところですよ。その辺についての考え方を教えてください。</p> <p>はい。ここは役割の違いがあるのかと思います。市民会議の皆様からは、市民の生の声を吸い上げたいと思っておりますので、時間、回数をかけ実施してまいりたいと考えております。市議会の皆様におかれましては、いろいろ意見を頂戴してまいることになるかと思っております。市議会意見交換会が 1 回で終わるかということではなく、各議会において重要事項説明等で会派の皆様にご説明する場面もあろうかと思っておりますけれども、基本的には市議会の皆様の役割といたしましては議会に上程をして議決を頂くという役割がございますので、その前段で何度も何度もというのは如何なものかというのはございます。作業を進めて行く中で、また調整させて頂ければと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>市議会意見交換会の 1 ヶ月後に提案書提出ということですが、市議会では議決までには何回か審議がなされるわけですよ。提案書については、提案すれば通るのですか。それとも修正意見等が出てくるのでしょうか。</p>
<p>副市長</p>	<p>この策定フロー、大よそのスケジュールについては、私としては状況に応じて弾力的に、回数や内容はこれで決めたということではなく、しっかりと皆様のご意見を伺いながら、場合によっては回数が増えるかもしれませんし、或いはやり方を変えなければならないこともあるかもしれませんから、一つの大きな流れということで、この中で 26 年度からスタートするように作りたいというご理解で頂ければと思います。その都度、その都度、事務局の方も適宜、柔軟に対応させて頂くということでご理解頂ければと思います。C 委員も貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>副市長からご説明がありましたように、26 年度実施を目指した大よその流れということで、ご理解をとのことです。細かなところについて、いろいろな意見が出ましたが、運用の段階で汲んで頂ければと思います。市民意見交換会・市議会意見交換会においては、市民意識調査、市民会議の結果等を考慮し、柔軟に開催して頂ければと思います。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。次の資料について事務局よりご説明ください。</p> <p style="text-align: center;">【資料 2 「市民意識調査 報告」に基づき、事務局より説明。】</p> <p style="text-align: center;">【参考資料 「基本構想・基本計画策定の視点」に基づき、経営改革推進室長より説明。】</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>ここで委員の皆様から意見を頂戴したいところですが、人口推計について長い時間、お時間を頂戴して、説明させて頂きました。人口の増減というこ</p>

	<p>とにつきましては、様々な課題もあろうかと思えます。単に人口が増えれば良いということではなく、年齢構成等々も大事な要素になってくるのかというふうに思います。非常に厳しい時代になりましても、夢のある、そしてまた現実的な構想というものを策定していかなければならないというふうに考えておりますので、どうか委員の皆様のご協力、設問等々についてどういったところを聞いた方がよいのかという辺り、この後頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご説明ありがとうございました。ご説明頂いた市民意識調査というのは市のホームページでも公表頂いておりますね。今日は一部説明して頂きましたが、全編ご覧いただいた委員の方もいらっしゃると思います。今の、事務局からのお話ですと、過去の質問にとらわれず、次期の基本構想に特化した意識調査を行うとのこと。この意識調査の設問について何かアイデアがあればという求めでございます。まず、市民意識調査の設問についてということですね。その他については、後でコメントがあればということやっていきたいと思えます。まず、市民意識調査というのが、今年の 5 月実施予定ということで、急を要することだと思えます。このような質問をしてみたら、というものがございましたら、ご意見を頂戴したいと思えますが、如何でしょうか。</p>
<p>H 委員</p>	<p>意識調査、人口推計共に、地震の前に行われているわけですね。ですから、地震を踏まえて意識はどうなったのか、人口はどうなっていくのか、ポイントをおいた調査なり分析がまず必要だと思います。意識調査の方で、よくわからなかったのですが、14 頁の総括ということで、住みよいと感じる市民が約 8 割という数字が突然出てきて、ここについて私はよく理解できませんでした。それと人口推計の方は、4 頁に今後こうなるということで、先ほどご説明もありましたが、先日、統計調査の結果も出て、習志野市は自然増・社会増若干プラスということで、増えているのはいいのですが、その前の年に比べると増え方が 6 分の 1 位になっています。ということで、この人口推計は地震の前ということもありますし、地震の実態から見て甘い数字ではないかという懸念があります。この点についてご説明を頂ければと思えます。</p>
<p>会長 企画政策 課長</p>	<p>それでは、お願いします。</p> <p>はい。まず 1 点目の意識調査の中で住みよいとを感じる市民が約 8 割というお話を申し上げました。これは設問項目に「あなたが現在お住まいの場所は住みやすいと感じますか。」という率直な質問をさせて頂いております。これに対して、住みやすい・まあ住みやすいとお答え頂いた方の合計が 79.2% ということで、約 8 割の方には、まあ住みやすいという評価を頂いているということから、このように記載をさせて頂いているということでございま</p>

	<p>す。その約 8 割の中でも住みやすいという方が 37.8%、まあ住みやすいという方が 41.4%という状況でございます。そして、人口推計の方でございますが、人口推計については、昨年 23 年の 10 月時点の数値を基本としておりますので、その段階で若干、震災により習志野から転出をされた方もいらっしゃるかと思います。それを今後どのように推計するという中で、確かに一番初めの頁に移動率というものがあったかと思えますけれども、この移動率、実は、習志野市の状況を見ますと、ここ 10 年非常に高いと言いますか、流入人口が多い状況でございました。その移動率のまま使ってしまうと、今後、かなり伸びるのではないかという推計になり兼ねませんので、逆に言うとその 10 ヶ年平均プラス、それを 2 分の 1 にしたということですね。封鎖人口と 10 ヶ年平均の半分ということは、過去いろいろと開発され、人口が増えてきたけれども、今後はそれほど激しく開発されないであろうというようなところで、若干、下方修正させていただいた後の推計結果ということでございますので、それほど甘いということではないと思っております。ただ、いずれにいたしましても国勢調査人口の町丁目別人口というものが、つい先立って発表されたということでございますので、その数値を見つつ、最終調整をしながら、今後数値を確定してまいりたいというところで、中間報告というところでご理解頂きたいと思えます。</p> <p>会長 よろしいでしょうか。設問としては、地震を考慮した問いかけを入れられないかということ。安心・安全、環境だとか、そのようなことを考慮して頂ければと思います。他にありますか。はい、どうぞ。</p> <p>J 委員 先ほどご説明頂きまして、いろいろ感じたことはあるのですが、今回 1 万人規模の市民意識調査を行う、これこそ今何が大事なのか、市民ニーズを掘り下げて聞ける大事な部分だと私思います。そこで、前回の調査の総括ということで、今もお話が出ましたけれども、住みやすいと感じる市民が約 8 割、これを総括とするのは私も如何かなという感じはしました。前回の調査を基にしながら何が習志野市の課題なのか、ここをしっかりと受け止めて行く必要があると思います。先程、労働者、働く人は経済を支える資源であり、社会保障を支える資源であるというご説明がありました。ここは、これからのまちづくりを考える上で、私が申し上げることもなく、重要だと思うのです。社会増減の最後の頁のところをご説明頂きましたけれども、40 代、50 代ここが、習志野市の税収源であります。そういう部分で、40 代、50 代の働き盛りは、一番住み続けていただきたい世代であると課長からもお話がありました。ここをどうしていくのか考えるのならば、社会増減の 20 代のところですね。若者をこれからどうしていくのか、しっかりと考えなければいけないと思います。というのは、社会増減のグラフの大学生から上がって、20 代のところでガタッと減少します。これは習志野市が複数の</p>
--	---

	<p>大学を要しているということで、県外から大学生が入って来られるということで、大学生が卒業するとガタガタと減少する。この部分を問題視していかななくてはならないと思います。問 26 のイメージとして、どの言葉がふさわしいと思いますかということで、安全な、生き生きした、豊かなまち習志野という課長のお言葉は大変よろしいかとは思いますが、県外から来た大学生が 4 年間で習志野市のイメージをどのように感じているのか、ここを知りたいと思いました。JR 津田沼は、都内への通勤圏ギリギリで、都内に通勤するには大変便利というか、いいところですよ。その方達が大学を出て、社会人になり、習志野市に住み続けたい、一時出たとしても、結婚して子育てを習志野市でしたいと戻ってくるような、まちづくりをしていかないと、30 代、40 代、50 代の働き盛りの方達が住み続けたいと思うよう、しっかり施策として考えられるような調査内容を考えていかなければいけないと思います。先程、マッチョな体ということで、人口ピラミッドの比較の説明がありましたけれども、自立した生活ができてマッチョであればよいのですが、足元がふらついて体を支えられないということ、ここを心配していると思うのです。ですから、この辺りについて、ここに先生もいらしておりますし、ご協力いただきながら、若い方たちにアンケートや調査をし、まちづくりに関心を持ってもらう、そのようなこともできるのではないかと感じました。他にもいろいろとあるのですが、その辺をどのように考えているのか。長くなりまして申し訳ありません。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>まさにおっしゃる通りでございます。20 代の学生の皆さんに 4 年間習志野市に住むこと、これがきっかけでもよいと思いますけれども、その方々が将来、そのまま住み続けたい、一旦は、実家に戻られる、仕事で違うところに行っても、将来的に習志野市で子育てをしてみたいという意識を持って頂くのは非常に大事なことだと思いますので、今、委員からご指摘のあったことを踏まえて、是非一度、大学生に対するアンケートみたいなものも取り組んで行きたいと考えておりますので、検討してまいりたいと思います。</p>
<p>J 委員</p>	<p>先程の市民意識調査の回収率の低さも 20 歳代が課題ではないかと思しますので、この辺りも含めながらよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、A 委員どうぞ。</p>
<p>A 委員</p>	<p>終わりが 12 時となっておりますが、最後の議題と考えてよろしいのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>もう 1 点ございます。設問についてご意見を頂ければと思います。</p>
<p>A 委員</p>	<p>非常にわかりやすいご説明で、設問内容も適切であると感じました。ただ、このようなアンケートをとった場合、習志野市規模の街でアンケートを行った場合、これが九州でも北海道でも差が明確に出ないのが、統計的な処理だと思います。その時に、例えば習志野市はこども部において、子育て支</p>

<p>会長</p> <p>企画政策課長</p>	<p>援は全国に先んじて行っていることで、それでも地域の人たちは、まだ子育て支援を求めているという状態にあると思います。先程 J 委員がおっしゃったように、習志野市の現状をどのように認識し、弱点を知るかということのためには、この設問内容にベンチマークになるようなものが必要かと思います。少なくとも、全国とは言いませんが、千葉県の中で、どのような行政の施策の位置付けができてきているのか、それが個別ミニマムな部分ではなく、分野毎にベンチマークの必要性、基準、自分たちの街を知った上で、やっぱり自分もこのようなところを弱点と感ずるということで、アンケートに答えるような、そのような資料の提示が求められるように感じました。今回、我々の役割としましては、まちづくりの理念と言いますか、構想をたてる上では、夢のあるということが重要かもしれませんが、現実性を持った、アンケートの結果の小さな差をどうやって見つけるかということも我々に課せられた役割かと感じます。設問についてのご願いはその点です。もう一点、先程、国の方の施策のご説明がありました。必ずしも国が正しいとは限らない訳で、その国が行って指示している物に対して、習志野市の現状に合わせて、住民の公平・公正さを保つのが習志野市の、行政の役割ではないかと思えます。ですから、その部分も国の施策に拠らず、習志野市の施策が重要であると思えます。具体的には、先ほどのご説明の中で、ユトリシアと JR 津田沼駅南口の開発のお話がありましたが、実は細かい話になりますが、ユトリシアの方から、旧住民と新住民のコミュニティを活性化するために力を貸してくれないかという依頼がありました。その話を聞いて疑問に思ったのは、30 年後のことは何ら考えていないのですね。今、旧住民と新住民のコミュニティをよくするという課題としているというのは、営業戦略が大部分を占めている、と感じました。今の購買層、35 歳の家族が入ってきたとしたら、30 年後は 65 歳になって、全部分譲の宅地で 1500 戸が入ってくるわけですね。そうすると今、千葉市でも問題になっておりますのが、そういう大型の開発団地で、大宮の方ですとか、そういうところが将来老人を、今課題を抱えてしまうことを、何とか今、制御出来ないかと。ユトリシアには 30 年後の施策を考えて頂けるのであれば、現状にご協力させて頂きたく返答したのですけれども。津田沼の三菱地所についても、同様のことが言えるかと思えます。そういうような、今我々がまちづくりに対して、出来ることを考えていくのも課題の一つではないかと感じました。以上です。</p> <p>はい、どうもありがとうございました。その辺についてコメントをお願いします。</p> <p>貴重な意見としてお伺いしてまいります。</p>
-------------------------	---

<p>会長 I 委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>何人かの委員からいろいろお話がありましたので、重複するかと思いますけれども、市民意識調査の中で、自分自身が感じたことは、現実論として市民意識として感じ取っているものですので、答える回収票の方が高齢者の方が多いという中で、高齢者施策が大きな枠を占めているということと言われましたが、これは核家族化を象徴しているのではないかと感じました。高齢者であれば子どもや孫の将来を考えていくということが、今までの社会の中の理念であったかと。そういう意味で、高齢者が現実の問題だけを捉えているということに、そういう意識調査であったのかと、街の未来性が消えているのを危惧しました。親から子へ、子から孫へと代々続いていけるような、まちづくりのための市民意識調査が必要ではないかと感じました。J 委員もおっしゃっていましたが、人口推計の中で 40 代、50 代の方の異動が 180 人程あったということですが、どういう根拠で異動があるのかを掌握されているのか伺いたと思います。もう一点、まちづくりの部分ですけれども、人口が減少すると共に、生産年齢人口が少なくなり、財政的にもコンパクトな形になってくるということでもございましたけれども、やはり街が抱えている課題というのは、一転集中型ではなく、0 歳児から 100 歳、この幅広い人たちが、街の中で住んでいく、その視点が大変重要ではないかと感じております。ですから、そこを起点にして、いろいろな施策展開が必要であろうと思っております。これから人口減少と言われておりますけれども、街自体をコンパクトな形で、施設機能の充実を考えていくこと、これからはコンパクトシティの議論も必要かと私自身認識しておりますので、どのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思っております。それによって、これからのまちづくりの基本政策、基本理念というものが、だいぶ変わってくるのではないかと思っております。今までの経済成長の部分と、全く意識を変えたまちづくり、将来性、持続性のある、人道、人権これらを今回の災害で私たちは受けとめたと思っておりますので、そういう視点を踏まえた理念がこれからは必要であると思っております。その点をどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>まずは、社会増減の 40 代、50 代の異動について。社会増減は単純に年齢を分析する中で、転入・転出を差し引きさせて頂いた結果ということでもございますので、正直分析というのは出来ておりません。しかしながら、私共が考えるには、やはり 40 代、50 代というのは、社会に出まして、大きな節目の時期であろうと思っております。その一つは単純に、転勤もあり、年代的にはマイホームを持つ年代で、どうしても習志野市はまだ土地が高いということで、少し郊外に出られる方がいらっしゃる、親の介護等でご実家に戻られたり、様々な要因があるかと思っておりますけれども、その辺りについては、</p>

<p>会長</p>	<p>何れアンケート等も考えなければいけない時期なのかと考えております。 近隣の船橋、八千代、佐倉のデータと比べて、何かしら考えるきっかけは。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>社会増減の年代別数値を公表している自治体はあまりないと思います。そういう意味では、近隣でもその辺りについてまで、意見交換をしたことはありませんが、人口全体で申し上げますと、近隣の企画担当者と少し話をする機会があった中では、総武線沿線については、船橋市はまだ強気でございます。交通の便もよく、まだまだ人は、はりついていくであろうというようなお話があります。千葉市もそろそろ曲がり角に来てはいるけれども、今、将来に向けて手を打たなければいけないだろうという認識はどこ自治体も変わらないのですけれども。市川市については、既に人口減少に入ってきて、かなり危機感を持っていらっしゃるようです。交通の状況であったり、地価の状況であったり、様々な要因で、お住まいをどこにするかということで、選択をされると思いますので、何とか施策をその辺りにマッチさせるよう検討していかなければいけないと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>コンパクトシティについては、設問の趣旨とは外れるかと思っておりますので、そのようなご意見があったということに留めさせていただきます。発言の無かった方で、次、どうぞ。</p>
<p>E 委員</p>	<p>意識調査に関しては多少継続性とか、実施の目的として、今までどの傾向との連続性やその辺りの傾向をお聞きするという意味合いもかなりあるかと思っております。設問数を多くするのか、内容を変えるのか、意識調査ですから細かいところまで変えられないと思っております。2 割の賛成、6 割のノンポリ、2 割の反対、ほとんどのものが 6 割に入ってくるわけです。もう少し、具体的に聞きたいということで、中身を変えていくのか、設問の数を増やしていくのか、どちらをお考えですか、お聞かせください。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>設問の数を増やすのかということについては難しい判断も出てくると思います。あまり多すぎるとお答え頂けないというケースもございますので。ある程度、適当なボリュームというのが必要ではないかと思っております。従前と同じか、少し増やせるかという程度に留まるのではないかと思っております。今回は、震災もございまして、新たな要素は加えつつ、若干削る所も必要かと担当としては考えているところでございます。</p>
<p>会長 B 委員</p>	<p>保険医療の面から、設問について何かご要望があれば。 市民の方は医療の充実も期待していると思っておりますので、中年の方や高齢者の方に健康診査を受診して頂くよう、倒れている方を見かけたら救急車を呼ぶ等の救命措置についてアピールできたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>意識調査の設問ではありませんが、その先の施策に入るのかと思っておりますので、そのような想いも入れて頂ければと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>ろうと思いますので、貴重なご意見として受け賜ってまいりたいと思います。</p> <p>自由記述ということで、私の方からの要望ですが、高齢者の方の意見、生き生きとした街にしていくためには、定年後、いろいろ活動できる場を設けた方がよいのではないかと思います。どのような場、どのようなやり方というのがあるのか、要望を吸い上げられるような設問を考えて頂きたいと思います。</p> <p>はい。時間も押してきましたので、ありがとうございました。今、委員の方々より出ました、いろいろなご意見を参考に、市民意識調査の設問を作っただけだと思います。それでは、もう一つ、報告がありますので、簡単をお願いします。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>はい。もう少しだけお付き合い頂きたいと思います。それでは、実施計画の改訂について、でございます。資料の 4 番でございます。A3 版と A4 版がついております。この資料について、簡潔に説明させて頂きたいと思えます。後期第 2 次実施計画でございますけれども、平成 22 年度に策定をし、本年度、23 年度からスタートしているものでございます。震災を受け、新たに宮本市長が誕生し、というところで、改訂の取組みを行っているところでございます。A3 版の資料をご覧ください。まず目次でございます。全体をパッと見渡して頂きますと、網掛けになっている部分があるかと思えます。これが、現行の後期第 2 次実施計画に掲載されていないものということで、新たに追加掲載をするものでございます。そして、資料の左上の方でございますが、緊急政策とございます。次に左の真ん中でございますが、七つの政策理念というところがございます。市長の公約といたしまして、大きくはこの二つに分かれておまして、まず、緊急政策というのは、これは言うまでも無く、昨年 3 月 11 日に発生いたしました、東日本大震災に関わる、復旧復興から、防災対策の整備までを謳ったものでございます。震災から、もう一年が経過しようとしておりますけれども、本市におきましても、国道 14 号より、北側の地域については、地震による大きな被害もそれほどなく、今に至っては、ほとんど震災前と変わりのない生活を送っていらっしゃる方も多いと思えます。一方では、足を運んで頂けるとわかるかと思えますが、香澄、袖ヶ浦地域を中心に、いまだに道路は波打ち、塀は傾き、電柱も仮電柱が立っている状態で、到底、3 月 11 日以前に戻っているとは言い難い状況でございます。道路や下水道の応急復旧については、一応の目途が立ち、排水制限等については解除されておりますけれども、今後は、本格的な復旧・復興に向けて全力を尽くしていかねばいけないと考えておるところでございます。次に、下に移りまして、七つの政策理念でございますけれども、表の一番左に「希望ある未来につなぐまちづくり」とあります。それ</p>

	<p>から順次下に行きまして、右ページの方から、最後は、「優れた教育・文化・芸術のまちづくり」と、これが7つに分かれております、七つの政策理念ということでございます。この政策理念の右には、それぞれ番号が振ってございます。1番から33番まで、これを実行施策と読んでおりますけれども、33個の実行施策に取り組んでいるところでございます。それぞれには公約内容ということで、具体的に内容を記しておりますけれども、更にもう一つ右側には頁がございます。これは、その後の資料の頁を指しておりますので、仮に経営改革推進事業というものをご覧頂きたい場合には、5頁をご覧頂きたいという資料構成になっております。更にその右側には事業名でございますが、実行施策を達成するための、行政で言う事業名称でございますので、若干わかりづらい部分もあろうかと思っておりますけれども、私共の予算等に基づく事業名を記載させて頂いております。市長公約と各事業については1対1、若しくは1対多数ということで、事業を展開してまいりまして、市長公約の実現を目指していくものでございます。各事業につきましましては、大変多くございますので後程、後ろについておりますので、事業内容をご覧いただければと思います。まずは表の見方ということになってしまいましたけれども、以上で報告を終わらせて頂きたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>実施計画の改訂については、同じようなことがいくつも出てくる、ダブりの記述があるのですが、そこは気にしなくてもよいのですか。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>これは確かに計画体系の中で、一つの事業がいろいろな施策に反映されている部分もございまして、これは計画書の中で再掲という表記をさせて頂いておりますけれども、確かにいくつかの分野にまたがっている部分もございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、それでは長くなりましたが、議題1の基本構想の策定についてはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。以上で、議題については終わりとなりますが、事務局よりその他として、次回のご連絡があればお願いします。議題1に関してはよろしいでしょうかね。すみません、議長の不手際で時間をかけてしまいました。それでは、その他を。</p>
<p>企画政策 課長</p>	<p>それでは、次回以降の「長期計画審議会の開催について」ご説明申し上げたいと思っております。冒頭、資料を用いて策定スケジュールについて、ご説明申し上げたところでございますけれども、現在、現行基本構想の検証や現状分析、それから課題抽出等の基礎調査を進めているところでございます。これらを踏まえまして、来年度この4月から早速、市民意識調査を実施すると共に、市民会議を設置し、次期基本構想の素案づくりを進めてまいりたいと考えております。次回の長期計画審議会は、こうした「基本構想案」の策定に係る中間報告といたしまして、10月頃の開催を予定させて頂いておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>

平成 23 年度第 2 回習志野市長期計画審議会 議事録

会長	最後に、ご質問等がなければ、本日の審議会を閉会したいと思います。 はい、どうぞ。
A 委員	会議次第ですけれども、議題 1 という形で簡略化されていると思いますけれども、説明内容や資料の数がわかるようにして頂ければ、意見も言いやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。
企画政策 課長	承知いたしました。
会長	それでは、本日の議事は滞りなく終了いたしました。ご協力ありがとうございました。本日はこれにて閉会にします。長時間に渡り、お疲れ様でした。
	<u>閉 会</u>
	12 : 16 終了